



4月から家庭から出るゴミの分別・出し方が変わります
今回は、1月号の資源ゴミに続いて2回目の特集です

今回はもえるゴミ・もえないゴミです

もえるゴミ 資源にならないものは、もえるゴミで出してください

週2回

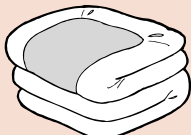
生ゴミ

よく水を切る



布団・じゅうたん

50cm角以下に切る



プラスチック識別
マークのない
プラスチック製品



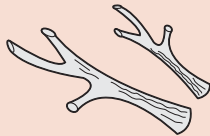
紙おむつ

汚物を取り除く



木切れ

太さ5cm以下・
長さ50cm以下に切る



資源に
ならないもの

汚れた紙など



その他

革製品、靴、ゴム製品、乾燥剤、個人情報を書いてあるものなど

出すときの注意

集積場には、収集する日の朝に出す。前日などに出さない。

*員弁町にお住まいの方

- 処理施設が他の3町と異なるため、ひも状のものも、すべて50cm以下に切って出してください。
- 金属やガラスなどは、絶対にもえるゴミには入れないでください。金属やガラスなどが外れないものは、もえないゴミまたは粗大ゴミとして出してください。

*北勢町・大安町・藤原町にお住まいの方

- 金属の外れないもので、燃えない部分が多ければ、もえないゴミで出してください。
- 塩化ビニル製品は、粗大ゴミとして出してください。



指定のもえるゴミ
用袋 **青色** に
入れて出す

もえるゴミ、もえないゴミの出す日と場所

種類	出す日	出す場所
もえるゴミ	週2回、収集します	ごみカレンダーで 確認を！
もえないゴミ	金物類とガラス・陶磁器類にわけて、 それぞれ月1回、収集します	
		お住まいの地区のリサイクルの 集積場所